

栗東市議会議長 三木 敏嗣 様



請願団体 新日本婦人の会栗東支部
住所 栗東市中沢3丁目1
(080-1506-6552)
代表者 藤岡 康子
紹介議員 石田 昌子
青木 千尋



日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願

〈請願趣旨〉

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、2020年10月24日、発効に必要な50カ国の批准を達成し、2021年1月22日に発効されました。7月12日現在、署名国は86カ国、批准国は55カ国となっています。

条約は、その前文で、「ヒバクシャの許容しがたい苦しみと被害に留意」し、「核兵器のいかなる使用も人道の原則に反する」と明記し、条文では開発、実験、生産、製造、備蓄、移譲、使用の威嚇まで、核兵器にかかわるあらゆる活動を全面的に禁止しています。「原子兵器の撤廃」を掲げた国連総会の第1号決議（1946年1月）の実現へ、歴史的な一歩です。核兵器を違法とする初の国際条約ができたことにより、自国の「安全保障」を理由に核兵器を持ち続けることは正当化できなくなりました。

心と体に癒える事のない傷を抱えながら、自らの体験を語り「人類と核兵器は共存できない」と訴えてきた広島・長崎の被爆者と共に「核兵器のない世界」をめざしてきた日本と世界の市民社会、国連や各国政府の共同の力でつくられた条約です。

世界が核兵器廃絶へ大きな一歩を踏み出す中、日本政府は「保有国と非保有国を分断するもの」と、核兵器禁止条約に反対し続けています。「唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶をリードする」と言いながら、核兵器廃絶の道筋を示した核兵器禁止条約に背を向ける日本政府の姿勢は、国際的にも厳しく批判されています。

世論調査では7割以上の国民が日本は核兵器禁止条約に参加すべきだとしています。また、593をこえる地方議会が日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書を採択しています。

栗東市においてもぜひ意見書を提出していただくよう、次のことを請願します。

〈請願事項〉

日本政府が早急に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書を提出すること。